

森林のたより

Karst
correspondence

2007
vol.16



総代会議決事項

- 第1号議案 平成18年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 平成19年度事業計画の設定について
- 第3号議案 平成19年度役員報酬の決定について
- 第4号議案 平成19年度における借入金の最高限度額決定について
- 第5号議案 平成19年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
- 第6号議案 平成19年度造林補助金事務取扱手数料率の決定について
- 第7号議案 平成19年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
- 第8号議案 役員退任慰労金の支払いについて
- 第9号議案 定款及び附属書森林組合役員選任規程、附属書森林組合総代選挙規程の一部変更について
- 第10号議案 任期満了にともなう理事、監事の選任について
- 付帯決議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。

平成18年度 貸借対照表(平成19年5月31日現在)					
資産の部			負債の部		
流動資産合計			268,610,736		
固定資産			25,946,844		
有形固定資産合計			52,397,341		
無形固定資産合計			61,778,000		
外部出資合計			78,344,185		
その他の固定資産合計			159,194,500		
固定資産合計			140,949,439		
繰延資産			300,143,939		
資産合計			378,488,124		
負債および純資産合計			378,488,124		
純資産の部					
出資金			109,877,388		
剰余金合計			0		
純資産合計			378,488,124		

損益計算書(平成18年6月1日～平成19年5月31日)					
科 目	計	指導	販 売	加 工	森 林 整 備
I 事業総損益					
1. 収 益	448,437,675	0	5,017,245	8,502,123	434,918,307
2. 費 用	276,294,779	2,863,197	4,291,785	7,175,655	261,964,142
事業総利益	172,142,896	-2,863,197	725,460	1,326,468	172,954,165
II 事業管理費					
1. 人 件 費	134,708,905	3,802,878	2,071,018	1,279,139	127,555,870
2. 旅費・交通費	956,020	16,252	22,944	14,340	902,484
3. 事 務 費	3,256,317	55,357	34,449	37,273	3,129,238
4. 業 務 費	2,935,037	49,806	31,051	33,596	2,820,584
5. 諸税負担金	11,184,474	14,573	120,142	129,597	10,920,162
6. 施 設 費	13,414,761	190,347	118,452	128,163	12,977,799
7. 雜 費	526,574	8,952	5,571	6,027	506,024
事業管理費計	166,982,088	4,138,165	2,403,627	1,628,135	158,812,161
事 業 利 益	5,160,808	-7,001,362	-1,678,167	-301,667	14,142,004

平成18年度 剰余金処分案(単位:円)				
適 要	内 訳	小 計	合 計	
I 当期末処分剰余金			12,318,669	
II 剰余金処分額			6,000,000	
1. 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	1,500,000		
2. 特別積立金	(うち目的積立金)	4,500,000		
		(723,000)		
III 次期繰越剰余金		6,318,669		

※1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は1,000,000円である。
2. 特別積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

第10回

通常総代会開催!!

第10回通常総代会を平成19年8月28日(火)・午後1時より
サンワーク美祢〈美祢労働者総合福祉センター〉で開催した。

出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席143名、委任出席2名、
書面出席25名、合計170名で、出席率85%であった。

議長には美祢市地区総代三澤捷氏を満場一致で選任。

白熱した質疑応答があつたが、第1号議案から第10号議案、付帯決議まで
挙手多数で可決・承認し、午後4時5分には議案の審議を終わる。

また任期満了にともなう理事、監事の選任については、
役員選任規程第6条により、無記名で賛否の投票を行い、
理事12名、監事3名の新役員を選出した。



就任のご挨拶



大 吞 俊彦
組合長

秋涼の好時節となりました。組合員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から組合運営各般にわたり、格別のご支援ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。私こと、過日開催された通常総代会後の新理事会において、理事組合長の重責を担うことになりました。もとより浅学菲才の身でその器ではありませんが、お引き受けする以上、なお二層の精進を重ね、森林組合の発展はもとより、地域林業の振興と農山村地域の活性化のために全身全霊を傾ける覚悟であります。

さて昨今、森林・林業を取り巻く厳しい環境の中において、一段と

森林業採算性は悪化の度を極めてお

り、森林所有者の林業生産意欲が減退傾向に推移していきますので、引き続き苦しい組合経営を強いられます。

一方では、国土の保全や水資源の

かん養、温暖化の防止などに果た

している森林の持つ多面的機能、こ

れらの森林から生産される自然素

材である木材等の利用への期待や役割は、ますます高まりを見せて

あります。ことはご高承のとおりであります。

これまで、森林の健全化と木材の低コスト生産・効率搬出に向けた新たな林業の仕組みづくりを重点目標に掲げ、全力で取り組むこととしております。

このためには、森林の所有構造が零細かつ分散しておりますので、新規組合員の皆様に有利な補助金が交付されるるような条件整備を図りながら、森林施業計画の樹立を推進し、森林資源生産システムの確立に向かう林業の実現に努めることとしております。

また、機関造林等の請負事業をはじめ、公共施設等の緑化整備や県民税関連事業に引き続き取り組むとともに、2年目を迎えた「秋吉台家族旅行村」の管理運営、現地元美祢市と調整中であります。

今後とも厳しい組合運営が続くことが予想されますので、組織機構の見直しを行い、役職員はも協力をお願い申し上げ、就任のご

も一致団結して、事務・事業の班員の方々と、とより協力事業体の竹材の供給に向けて参ります。

新役員紹介

- 組合長 大 吞 俊彦(美東町)
理 事 神池 光博(美東町)／田邊 厚實(宇部市)／高橋 博嗣(美祢市)／来島 亀夫(美祢市)
西田 敦之(山陽小野田市)／利重 和明(美祢市)／坪井 和登(秋芳町)／木島 忠興(秋芳町)
長谷 知之(山陽小野田市)／志賀 研治(宇部市)／藤本 一秋(美祢市)
●代表監事 白井 道彬(美東町)
監 事 馬屋原真一(美祢市)／末田 昭男(宇部市)



森林施業計画制度のあらまし

森林施業計画とは

森林施業計画は、森林所有者のみなさんが自ら立てる森林施業の実行管理プランです。

森林所有者は自分の森林について森林施業に関する40年以上の長期の方針と

造林・保育・間伐・伐採などの5ヵ年計画を立て、市町村の長等に計画の認定を求めることがあります。

また、森林所有者から森林施業に関する長期の委託を受けた方が森林所有者に代わって認定を求める事もできます。

認定を受けた計画に基づいて実施する森林施業に対して、

税金や補助、融資、交付金などの面でさまざまな支援措置が講じられます。

計画をたてられるひとは?

- 森林所有者
- 森林所有者から長期間(5年以上)の施業を委託されている者
(森林組合、素材生産業者、個人等)

※森林所有者と「森林の施業や経営に関する長期の委託契約」を結ぶ必要があります。

対象となる森林は?

- 30ha以上の団地的まとまりを持つ森林

こんな場合もOK!

- みんなで会わせて30ha以上
小規模な森林の持ち主でも近隣の方々と会わせて30ha以上の団地的まとまりを持った森林にできれば、共同で計画を立てられます。
- 30ha以上まとめて委託
小規模な森林でも会わせて30ha以上の森林を団地的にまとめて「委託」を受けることによって、委託を受けた者が計画を立てられます。
- 所有する森林の一部
所有する森林の一部でも30ha以上の団地的まとまりを持った森林であれば計画を立てられます。

補助

- 森林整備事業
(造林関係補助事業)
森林施業計画に基づいて施業を実施すると、高額補助が受けられます。

1ha当たりの間伐補助金

伐採率
20%

施業計画(無)ダム上61%補助 **103,000円/ha**
施業計画(無)ダム下46%補助 **77,000円/ha**

施業計画(有)ダム上90%補助 **152,000円/ha**
施業計画(有)ダム下78%補助 **131,000円/ha**

伐採率
30%

施業計画(無)ダム上61%補助 **135,000円/ha**
施業計画(無)ダム下46%補助 **102,000円/ha**

施業計画(有)ダム上90%補助 **199,000円/ha**
施業計画(有)ダム下78%補助 **173,000円/ha**

組合員の代表として、総代の方々が皆様の地区から選出されていますので、紹介いたします。

任期は平成19年6月1日から平成22年5月31日までの3年間です。

定数については定款により200名となっており、さらに総代選挙規定により選挙区ごとの定数は宇部市地区33人、山陽小野田市地区21人、美祢市地区66人、美東町地区45人、秋芳町地区35人となっております。

お知らせ

森からの恵みを
体感してみませんか!

第3回 美秋(みしゅう)木材まつり 開催!

- 日時／平成19年11月25日(日)
- 会場／カルスト森林組合・サンワーク美祢
- 内容／美秋材品評会、柱材の展示・即売、もちまき、バザー等盛りだくさんです。

多数のご来場をお待ちしています。

後編 記集

2007 vol.16
(年2回発行)

今回は、第10回総代会の記事・決算報告・新役員のご紹介・新組合長のあいさつを中心にお届けしました。
今後も皆様方に役立つ誌面づくりを心掛けたいと思いますので、ご意見等ございましたらお寄せ下さい。

表紙の写真

家族旅行村の四季

平成18年4月より秋芳町より指定管理を受けた
「カルスト森林組合秋吉台家族旅行村」もお陰様で
一年目を迎えました。

桜満開の春

秋吉台をのぞみながらオートキャンプの夏

紅葉の秋

雪景色の冬

四季折々風情を持つ旅行村へ是非おこし下さい。
いろいろなイベントを用意して皆様をお待ちして
います。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1 / TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587

本誌は再生紙を使用しています。